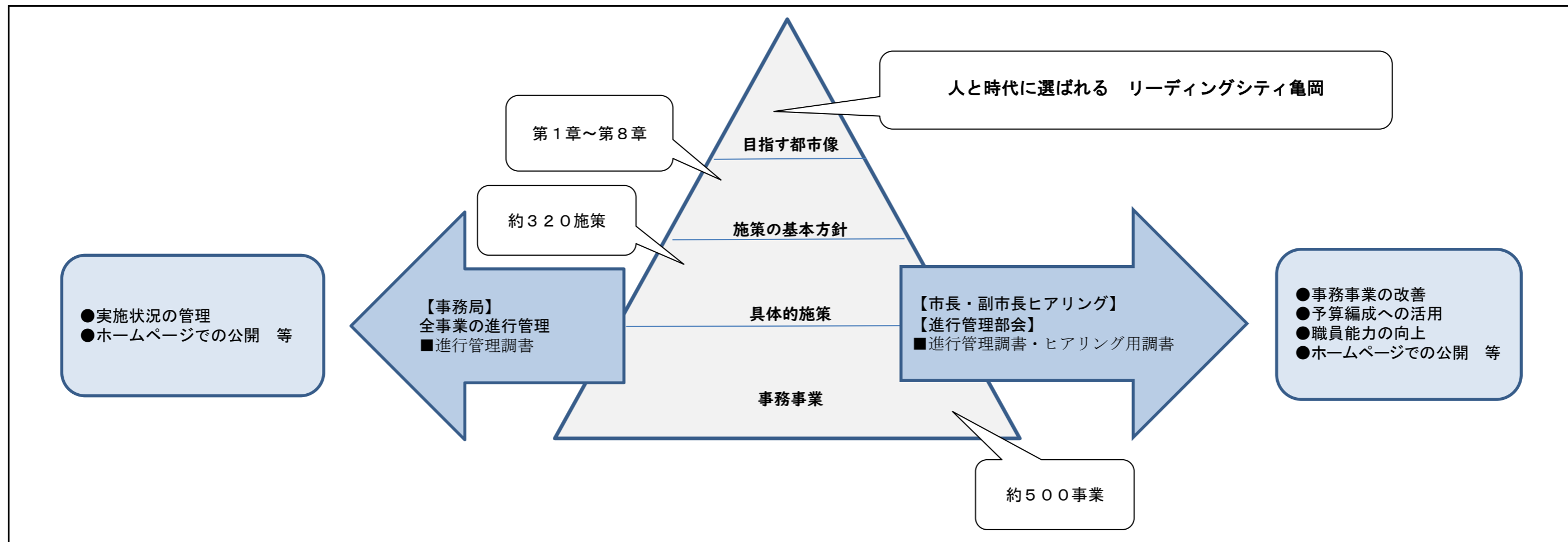


第5次亀岡市総合計画の「進行管理」・「行政評価」(案)

「総合計画」体系



進行管理（調書）について

◎中長期的には、毎年の施策の積み重ねの結果による成果を管理・評価し、短期的には、施策（事業）の実施量を中心に管理・評価する。

- 活動指標（アウトプット指標） ⇒ 進捗を管理する。
各事業、各年度ごとに指標を設定。
- 成果指標（アウトカム指標） ⇒ 達成度を計る。
複数事業ごと（複数の事業で同じ指標を設定）に、5年後の目標のみ設定。

○進行管理調書は、令和3年度から令和7年度分を作成（目指す目標に合わせる）し、令和8年度に見直す。

○事業に対応したSDGsのアイコンを表示する。

○変化が激しい現代社会に対応するため、理由が明確であれば随時変更を可能とする。

※年間スケジュールは、資料No.4を参照

行政評価について

●第1回進行管理部会（6月予定）
第5次総合計画の事業一覧や第4次総合計画の総括を踏まえ、2つ程度テーマを絞ったうえで、興味のある事業を4～6つ程度選定。

●第2回進行管理部会（7月～8月）
2～3時間を目安に4～6事業をヒアリング（1事業：20～30分程度）

●第3回進行管理部会（9月～10月）
（必要に応じて）現場視察【ヒアリング事業から1～2か所を選定】

●市長・副市長ヒアリング（10月） → 次年度計画（予算編成）に反映

●第4回進行管理部会（1月）
市長・副市長ヒアリング結果の報告

●市ホームページ等で公表（3月）

○第2回進行管理部会（ヒアリング）は2～3時間程度、第3回進行管理部会（現場視察）は半日（3時間）程度を想定。